

<フリーマーケット出店要領>

お申込みいただいた時点で、以下の注意事項に同意いただいたものとみなします。
禁止事項に違反する場合、出展許可を取り消す場合があります。

<1. 販売する物品に関する事項>

- ・出展物に関しては、出展者の自己責任の元販売するものとする。
- ・販売は割り当てられた区画内でのみ行い、それ以外の場所（他の区画、共有スペース、駐車場、石倉内など）では行わないこととする。
- ・販売物については、衣服・アクセサリ・家庭で不用になった品物のほか禁止物に該当しない手作り品の販売も可とする。
- ・生き物・医薬品等の薬品類・開封済みの化粧品類および洗剤類・危険物・毒劇物・法律に違反する物品（偽ブランド等）の販売は禁止とする。
- ・食品は、衛生上必要な措置を行ったうえで販売する農産物・一次加工品（加熱する必要があるもの）のみ販売を許可する。ただし、製造販売に保健所の許可が必要な飲食品および露店営業、アルコール類、要冷凍・冷蔵食品など他出展者の活動を阻害するものまたは衛生上問題があるとみなされるものは販売禁止とする。なお、判断については主催者による。
- ・化粧品類および洗剤類については新品未開封のものに限る。（化粧品に該当するものの例：口紅・ファンデーション等のメイク用品、石鹸、洗顔料、ハンドクリーム、シャンプー、ボディソープなど主に人体に使用するもの 洗剤に該当するものの例：衣類用洗剤・柔軟剤・漂白剤、住宅用洗剤、食器用洗剤などの物品の洗浄に使用するもの）化粧品・洗剤類の手作り品は原則として禁止であるが、例外として営利事業で製造販売されているものについては販売を認める。

<2. 販売場所に関する事項>

- ・1スペースあたりの面積は2間×3間テントの半分または簡易テント1張を1スペースとする。なお、使用する区画については当日9時の搬入開始から先着順にて決定する。
- ・1スペースの料金は500円とする。なお、1団体あたり最大2スペースまで申し込み可能とするが、申し込み多数の場合は1スペースのみの受付とする場合がある。
- ・スペース内は机および椅子の使用と土足を想定しているため、主催者はブルーシート等は準備しない。
- ・主催者はテント・机（会議用長机2台）・椅子2脚のみ準備する。その他装飾に必要な物品は各自で持ち込むこと。なお、各スペース間に衝立による間仕切りは設けないため、必要な場合は各自で準備すること。また、椅子や机が追加で必要な場合は持ち込むこと。
- ・自家用車で来場する場合、物品の搬入を終えたら速やかに指定の駐車場へ移動させること。
- ・車での搬入時間は9時00分から10時50分まで、搬出時間は15時以降とする。それ以外の時間については、来場者の安全確保のため車での搬入出は認めない。
- ・出展申し込みは先着順に受け付け、予定数に達した場合締め切る。なお、当日までに予定数に達しない場合は当日受付も実施する。
- ・出展料は当日受付時に支払うこととする。

<3. 出展資格について>

- ・出展者はプロ・アマチュア問わない。
- ・居住地域は村内外問わない。ただし、同時に申し込みがあった場合は地元の出展を優先する。
- ・グループ、個人は問わない。一人で参加する場合は貴重品の管理に十分注意すること。
- ・上の1. および2. に違反した場合、出展許可を取り消すことがある。
- ・主催者が不適格とみなす場合は出展を許可しない場合がある。

<4. その他>

- ・出展者と購入者の間で起こったトラブルについては原則として当事者同士で解決すること。
- ・出展を希望する場合は球磨村観光協会事務局まで電話またはメールで申し込むこと。メールの場合は土日祝日を除き3日以内に、返信により連絡を行う。

（問合せ先：球磨村観光協会事務局（球磨村企画振興課内） 電話：0966-32-1114 メール：kankou@kuma.kumamoto.jp）

必要事項： 住所・氏名・連絡先（電話番号）・出展予定の品物の簡単な説明・車両搬入出の有無